

1 現計画の検証

○ 県では、国の「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、3つの計画を策定し、様々な施策を実施。

○ 計画の実効性を確保するため、各計画において数値目標を設定し、施策の進捗を管理しており、状況は次のとおり。

【数値目標の進捗状況】（令和6年7月12日時点）

計画名（計画期間）	目標数	○	△	×
ふくおか子ども・子育て応援総合プラン(R2～R6)	40	30	7	3
福岡県青少年健全育成総合計画(R4～R8)	43	22	14	7
福岡県子どもの貧困対策推進計画(R3～R7)	19	11	4	4

- ※ ○・・・順調 △・・・低調 ×・・・後退
- 少子化の流れを食い止めることを目指し、結婚応援や子育て支援の充実等に取り組んだ「子ども・子育て応援総合プラン」では、保育所の待機児童が1,232人(R1)から56人(R5)と5年間で大幅に減少した一方で、合計特殊出生率が、1.49(H30)から1.26(R5)と0.23ポイント減少し、少子化に歯止めがかかっていない。
- こどもが権利の主体であることの明確化及び家庭養育優先の原則の徹底を目指した「社会的養育推進計画(子ども・子育て応援総合プランの個別計画)」では、ファミリーホームが6か所(H30)から13か所(R5)と約2倍に増加した一方で、「虐待等により家庭で暮らせないこどもの里親への委託率」(R5)は、平成30年度から増加したものの、目標に届いていない。
・3歳未満 10%→31.5% ・就学前 16%→30.6% ・就学期以降 23%→28.8%
- 「豊かな心と志を持つたくましい青少年」像を目指した「青少年健全育成総合計画」では、アスリートの遠征・合宿費用の助成や理数系科目に係る教育の充実により、国民体育大会や「科学の甲子園」では、それぞれ11位(R1)から7位(R5)、13位(H29～R2の平均)から10位と上昇するなど、一部改善した項目が見られた一方、「10代の1,000人あたりの刑法犯少年数」は2.5人(R2)から3.1人(R5)と増加。
- 「子どもの貧困対策推進計画」では、こどもが経済的な理由で進学を諦めるようなことがないよう取り組んだところ、児童養護施設のこどもの大学進学率は24.2%(R1)から45.9%(R5)と約2倍に増加した一方で、生活保護世帯のこどもの大学進学率は40.5%(R1)から34.7%(R5)と5.8ポイント減少した。

※ その他の目標値の進捗状況は別紙のとおり。

2 こども・若者を取り巻く現状

(1)こども・若者の現状

○ 児童虐待、いじめの認知件数、不登校の児童生徒、10代の自殺者は増加。

	R1	R2	R3	R4	R5	対R1比
児童虐待相談対応件数	9,211	10,272	11,232	12,332	調査中	(R4)134%
いじめの認知件数	12,143	11,059	13,455	16,587	調査中	(R4)137%
不登校の児童生徒数	10,018	10,635	13,286	16,284	調査中	(R4)163%
30歳未満の自殺者数	126	152	153	132	153	(R5)121%
うち20歳未満	21	28	39	35	47	(R5)224%

○ こどもの貧困率(全国値)は減少。

	H18	H21	H24	H27	H30		R3
					旧基準	新基準	新基準
相対的貧困率	15.7%	16.0%	16.1%	15.7%	15.4%	15.7%	15.4%
こどもの貧困率	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%	13.5%	14.0%	11.5%

※貧困率は、OECDの作成基準(等価可処分所得の中央値の半分以上の所得の者)で算出
※新基準は、旧基準の可処分所得から自動車税や仕送り額等を差し引いたもの(2015年OECD改定)

○ 特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受けている児童生徒の数は増加。

	R1	R2	R3	R4	R5
特別支援学校(幼稚部、小中学部、高等部)	6,188	6,302	6,440	6,641	6,834
特別支援学級(小中学校)	13,005	14,700	16,330	17,958	19,491
通級による指導(小中学校、高等学校)	3,913	4,220	4,334	4,530	5,062

(2)こども・若者の意識（「青少年の意識・ニーズに関する調査報告書」(R6.3)）

○ 将来の職業生活について、転職や起業を肯定する高校生が前回調査(R2)より増加。一方、進路選択の基準に迷う高校生も増加。

	R2	R5	増減
ひとつの会社にとらわれるより、その時々で有利な会社で働きたい	37.6%	52.2%	+14.6P
会社に勤めるよりも、自分で会社をつくったり店をもったりしたい	17.6%	25.8%	+8.2P
何を基準に進路を決めて良いかわからない	40.5%	49.8%	+9.3P

- 「海外留学や海外で仕事をしたい」と回答した人は、前回調査と大きな差はなく、小学生 25.3%、中学生 26.2%、高校生 32.9%。
- 「社会がだんだん悪くなるという感じがある」と回答した人(「よくある」「ときどきある」)は、前回調査と大きな差はなく、小学生 66.3%、中学生 69.1%、高校生 70.5%。

(3)子育て等に関する県民の意識（「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査報告書」(R6.3)）

- こどもの意見を行政の施策に反映させることについて、「こどもは守らなければならない未熟な存在であり、大人が中心となって施策を決めるべきである」と回答した人(「そう思う」「ややそう思う」)の割合は約6割。
- 理想より実際にもつつもりのこどもの数が少ない理由について、
・負担面では、「子育てにお金がかかる」が前回調査より4.7ポイント減少しているものの53.2%と最も高い。「育児の心理的負担が大きい」は15.7%で前回調査より3.7ポイント増加。
・環境面では、「仕事と育児の両立は困難」が前回調査より3ポイント減少しているものの46.2%と最も高い。

3 基本的な考え方と基本方向(案)

○こども計画が目指す福岡県の姿

全てのこどもが 未来に希望をもち たくさんの笑顔で暮らせる 福岡県

○基本的な考え方

- こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- 予測困難な時代をこども・若者が生き抜く力を育成する
- 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- 若い世代が家庭や子育てに夢や希望を持ち、その希望がかなえられるよう生活の基盤の安定を図るとともに、子育てをみんなで支える社会づくりに取り組む

○基本方向(4つの柱)

I 全てのこどもが持つ権利の保障

こども・若者が、意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を確保され、年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されるよう支援するとともに、社会の理解促進に取り組むことによってこどもが持つ権利を保障する。

II 成長段階に応じたこどもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

こども・若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支える。
一人ひとりが自分の可能性に気づいて、その能力を磨き、様々な分野で才能を活かしながらはばたくことができるよう、失敗を恐れず夢に向かって果敢にチャレンジするこども・若者を応援する。

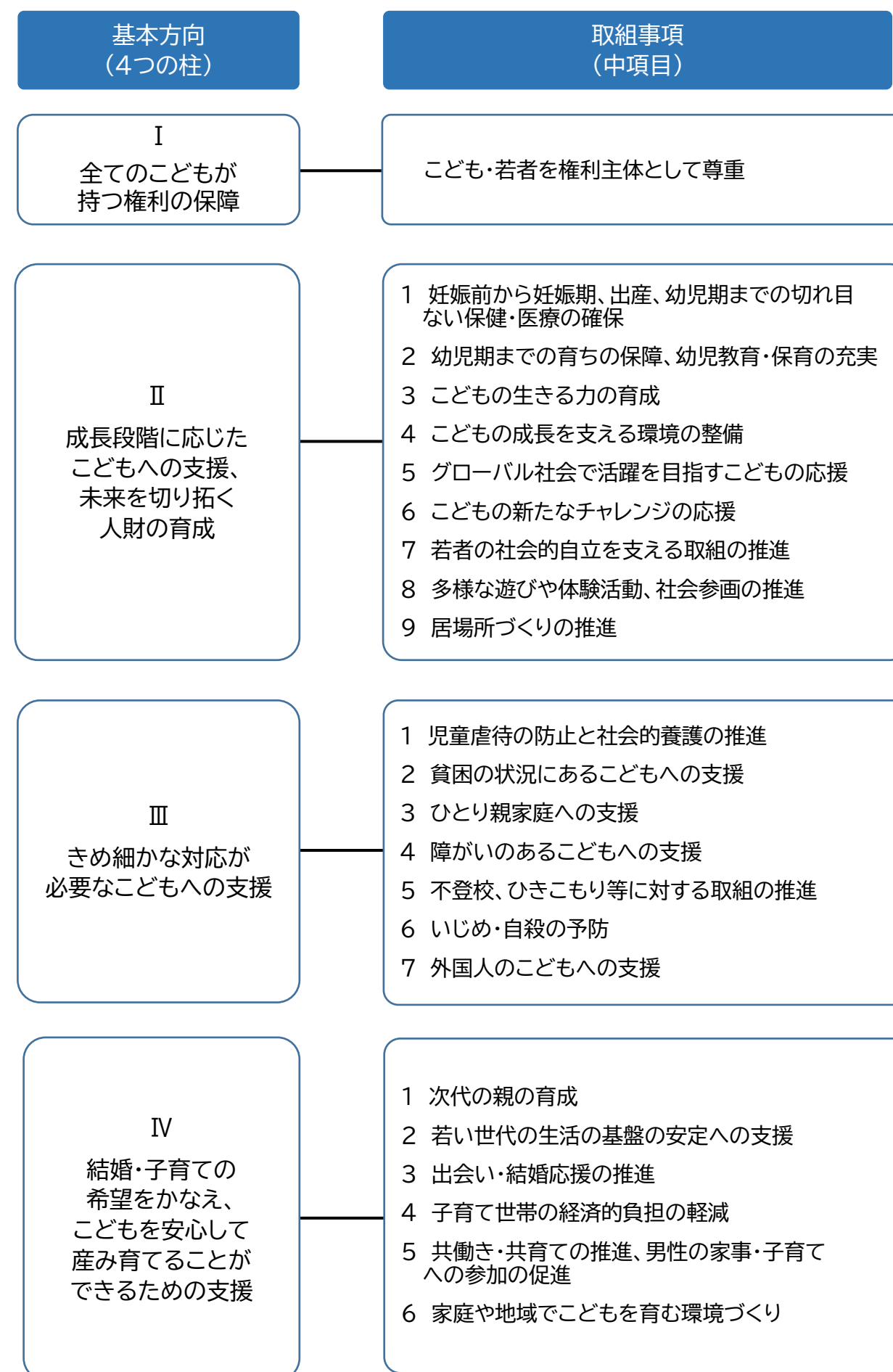
III きめ細かな対応が必要なこどもへの支援

全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるよう、困難な状況におかれているこども・若者を、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かく支援する。

IV 結婚・子育ての希望をかなえ、こどもを安心して産み育てることができるための支援

若い世代が結婚や子育てに夢を抱き、その希望がかなえられるよう、若い世代の経済的、社会的自立を促進するとともに、地域社会全体で結婚応援を推進する。
家庭や地域、職場において、子育てへの理解が深められるとともに、安心して、また、喜びを持ってこどもを産み育てることができるよう、子育てをみんなで支える社会づくりを進める。

4 施策体系(案)



第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プランにおける政策目標

政策目標	基準値（2018年） ※＜＞は第1期プラン基準値		実績値（2023年）	確認方法
「理想の子どもの数」と「実際に持つもりの子ども数」の増加とその差の縮小	「理想の子どもの数」	2,444人 <2013年2.48歳>	2,344人	福岡県 「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」
	「実際に持つもりの子ども数」	2,088人 <2013年2.09人>	1,977人	
	理想と実際の差	0,366人 <2013年0.39人>	0,377人	
平均初婚年齢の上昇の抑制	夫 30.8歳<2014年30.7歳> 妻 29.3歳<2014年29.2歳>		夫 30.8歳 妻 29.7歳	厚生労働省 「人口動態統計」
合計特殊出生率の上昇	1.49		1.26 (▲0.23)	厚生労働省 「人口動態統計」

現計画の目標数値の進捗状況 子：ふくおか子ども・子育て応援総合プラン 貧：こどもの貧困対策推進計画 青：青少年健全育成総合計画 （速報値）

計画	目標内容	基準値	基準	目標値	目標	令和5年度実績	評価	備考
1 若者が結婚・子育てに希望を持つ社会づくりの推進								
子	「男は仕事、女は家庭」という考え方（性別役割分担）に賛成しない人の割合	51.5%	H26	65.0%	R7	56.7%	○	
	青 キャリア体験活動への参加率	86.4%	R2	100.0%	R8	98.3%	○	
子	青 若者の農林漁業新規就業者数	501人	H30	526人	R8	509人	○	実績はR4
子	青 若者就職支援センター就職率	79.3%	R2※	80.0%	R8	76.7%	×	※H30～R2平均
子	青 若者就職支援センター就職者の正規雇用率	85.4%	R2※	90.0%	R8	91.3%	○	※H30～R2平均
	青 高等技術専門校の就職率	87.3%	R2	91.0%	R8	90.6%	○	実績はR4
	青 民間教育訓練機関等に委託して行う委託訓練の就職率	80.9%	R1	81.0%	R8	80.9%	△	実績はR4
子	「出会い応援団体」登録数（累計）	1,531団体	H30	3,000団体	R6	2,650団体	○	
子	出会い応援イベント参加者数	8,566人	H30	維持	R6	7,307人	○	
子	出会い応援イベントにおけるカップル成立率	37.5%	H30	44.0%	R6	42.0%	○	
2 子育てと仕事が両立できる環境の整備								
子	子育て応援宣言企業の登録数（累計）	7,200団体	R1	8,000団体	R3	8,566団体	○	
子	青 子育て応援宣言企業の従業員の育児休業取得率（男性）	14.5%	R1	34.7%	R8	48.4%	○	実績はR4
子	貧 ママと女性の就業支援センターによる就職者数（累計）	2,404人	R1	8,441人	R8	4,863人	○	貧困計画では「×」（基準値3,932人→直近3年累計1,794人）
3 子どもと母性の健康の確保と増進								
子	母体救命講習受講者数	延べ315人	R1	延べ815人	R6	延べ567人	○	
子	産後ケア事業実施市町村	43市町	R3	60市町村	R6	60市町村	○	
子	小児救急電話相談件数	57,300件	R1	64,200件	R6	76,349件	○	
子	青 朝食を食べる習慣が定着している児童の割合（公立小学校）	93.1%	R3	全国平均以上	R8	91.4%	△	全国93.9%

計画			目標内容	基準値	基準	目標値	目標	令和5年度実績	評価	備考
4 地域での子育てを支える体制の整備										
子		青	子育て応援パスポート登録者数（累計）	34,043人	H30	79,000人	R6	92,326人	○	
子		青	保育所持機児童数	1,232人	R1	0人	R6	56人	○	
子			延長保育実施施設数	1,112か所	R1	1,210か所	R6	1,019か所	×	
子			病児保育実施施設数	115か所	R1	125か所	R6	279か所	○	
子			幼稚園・保育所・認定こども園と合同で研修会を実施した小学校の割合	64.0%	H30	80.0%	R6	69.8%	△	
子			放課後児童クラブ利用定員数	66,002人	R1	70,307人	R6	71,302人	○	
		青	放課後児童クラブ待機児童数	264人	R3	0人	R8	441人	×	
子			ふくおか子育てマイスター認定者数（累計）	1,660人	R1	2,200人	R6	2,042人	○	
5 子どもの安全と安心を確保する生活環境の整備										
子			県営住宅の新婚・子育て世帯の優先入居数	0戸	R1	1,250戸	R6	877戸	○	
子			バリアフリー新法に基づく歩道のバリアフリー化率	93.4%	H30	約100%	R7	98.0%	○	
子			通学路の歩道整備率	78.4%	H30	83.4%	R8	83.2%	○	
		青	災害時の児童生徒の引渡し手順・ルールの実定率〔公立小中学校〕	72.7%	R2	100.0%	R8	80.3%	○	
子			女性と子どもの安全みまもり企業数（累計）	6,000事業所	H30	7,000事業所	R3	7,114事業所	○	
6 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備										
子		青	全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数（教育事務所別）（公立小学校）	小学校 国語5地区	R3	6地区	R8	4地区	×	青少年計画では1つの指標として整理（△）
子			全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数（教育事務所別）（公立小学校）	小学校 算数2地区	R3	6地区	R8	3地区	○	
子		青	全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数（教育事務所別）（公立中学校）	中学校 国語1地区	R3	6地区	R8	1地区	△	青少年計画では1つの指標として整理（△）
子			全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数（教育事務所別）（公立中学校）	中学校 数学1地区	R3	6地区	R8	1地区	△	
子		青	体力総合評価の全区分・全地域（24区分）において、体力中・上位層（ABC群）の割合が全国平均値を上回る ※24区分：小中学校男女×6教育事務所	18区分	R3	24区分	R8	19区分	○	青少年計画では「△」（基準年R1）
		青	授業の中で自分たちで課題を立て、解決に向け話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童の割合〔公立小学校〕	65.5%	R3	全国平均以上	R8	67.1%	△	全国平均71.3%
		青	授業の中で自分たちで課題を立て、解決に向け話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う生徒の割合〔公立中学校〕	67.0%	R3	全国平均以上	R8	65.0%	×	全国平均70.7%
		青	県及び県内市町村と海外自治体等との継続的な国際交流事業の件数	60 件	R2	72 件	R8	70件	○	
		青	中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当（英検3級程度）以上を達成した生徒の割合〔公立中学校〕	46.9%	R1	60.0%	R8	51.3%	△	
		青	高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当（英検準2級程度）以上を達成した生徒の割合〔県立高等学校〕	48.5%	R1	60.0%	R8	50.9%	△	
		青	国際理解教室への参加者数	5,482人	R2	11,000 人	R8	9,028人	○	

計画			目標内容	基準値	基準	目標値	目標	令和5年度実績	評価	備考
		青	国民体育大会における男女総合成績順位	11位	R1	8位	R8	7位	○	
		青	「科学の甲子園」全国大会における総合成績順位	13 位	R2※	10位	R8	10位	○	※H29～R2平均
		青	同一校区内にある放課後児童クラブと放課後子供教室・アンビシャス広場が連携して体験・交流活動を行っている割合	73.7%	R3	100.0%	R8	93.0%	○	
		青	県立社会教育施設の利用団体数	1,504 団体	R2※	1,900 団体	R8	1,903団体	○	※H30～R2平均
		青	P T Aや地域住民が学校の諸活動に積極的に参加している学校の割合【公立小学校】	94.9%	R3	全国平均以上	R8	94.6%	○	全国平均95.9%
		青	P T Aや地域住民が学校の諸活動に積極的に参加している学校の割合【公立中学校】	85.6%	R3	全国平均以上	R8	82.8%	○	全国平均82.1%
	貧		スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合（小学校）	97.8%	R1	観測指標	—	94.8%	—	
	貧		スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合（中学校）	98.5%	R1	観測指標	—	96.0%	—	
		青	相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合【公立小中学校】	38.4%	R2	33.0%	R8	39.9%	×	実績はR4
		青	相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合【県立高等学校】	55.7%	R2	50.0%	R8	47.7%	○	実績はR4
		青	不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合【公立小中学校】	33.5%	R2	38.0%	R8	28.0%	×	実績はR4
		青	不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合【県立高校】	53.5%	R2	65.0%	R8	57.2%	△	実績はR4
		青	非行者率 ※10～19歳までの人口1,000人当たりに刑法犯少年が占める割合	2.5 人	R2	1.5 人	R8	3.1人	×	
		青	再犯者数 ※14歳以上の刑法犯少年における再犯者の数	336 人	R2	180 人	R8	269人	△	
7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援										
子		青	子ども家庭総合支援拠点の設置市町村	5市町村	H30	60市町村	R6	52市町村	○	
子			特別養子縁組成立件数（政令市除く）	4件	H30	8件	R6	7件	○	
子		青	要保護児童の里親等への委託率（政令市を除く）（3歳未満）	10.0%	H30	52.4%	R6	31.5%	○	青少年計画では「△」（目標値60.7%）
子		青	要保護児童の里親等への委託率（政令市を除く）（就学前）	16.0%	H30	46.9%	R6	30.6%	△	
子		青	要保護児童の里親等への委託率（政令市を除く）（就学期以降）	23.0%	H30	30.2%	R6	28.8%	○	
子			ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）の実施か所数（政令市を除く）	6か所	H30	10か所	R6	13か所	○	
	貧		児童養護施設の子どもの進学率（中学校卒業後）	92.1%	R1	98.1%	R7	94.0%	△	
	貧	青	児童養護施設の子どもの進学率（高等学校等卒業後）	24.2%	R1	29.3%	R7	45.9%	○	
子	貧		ひとり親サポートセンターの登録者の就職率	62.7%	R2	79.5%	R8	66.0%	△	貧困計画では「×」（基準値74.7%）
	貧		親の就業率（母子家庭）	78.4%	H27	81.0%	R7	80.4%	○	
	貧		親の就業率（父子家庭）	84.6%	H27	88.1%	R7	85.1%	△	

計画			目標内容	基準値	基準	目標値	目標	令和5年度実績	評価	備考
	貧		ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合（母子家庭）	45.7%	H27	48.1%	R7	50.4%	○	
	貧		ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合（父子家庭）	67.4%	H27	69.4%	R7	69.2%	○	
	貧		ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合（母子世帯）	44.3%	H28	51.0%	R7	54.5%	○	実績はR3
	貧		ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合（父子世帯）	25.9%	H28	37.9%	R7	38.0%	○	実績はR3
	貧		児童扶養手当受給世帯数	31,967世帯	R1	観測指標	—	27,094世帯	—	実績はR4
	貧		生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	91.7%	R1	94.5%	R7	89.0%	×	
	貧	青	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	5.7%	R1	3.8%	R7	5.0%	△	青少年計画では「×」（基準値4.6%）
	貧	青	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	40.5%	R1	47.8%	R7	34.7%	×	青少年計画では「△」（基準値34.7%）
	貧		高等学校中退者率	1.3%	R1	観測指標	—	1.2%	—	
	貧		高等学校中退者数	1,734人	R1	観測指標	—	1,529人	—	
	貧		スクールカウンセラーの配置率（小学校）	39.8%	R1	100.0%	R7	100.0%	○	
	貧		スクールカウンセラーの配置率（中学校）	100.0%	R1	100.0%	R7	100.0%	○	
	貧		就学援助制度に関する周知状況（入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合）	100.0%	H30	100.0%	R7	100.0%	○	
	貧		新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施した市町村の割合（小学校）	80.3%	R1	100.0%	R7	93.3%	○	
	貧		新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施した市町村の割合（中学校）	82.0%	R1	100.0%	R7	93.3%	○	
	貧		子ども支援オフィス相談者のうち「公共料金の未払いがある」と答えた方の割合（電気料金）	52.2%	R2	観測指標	—	8.9%	—	
	貧		子ども支援オフィス相談者のうち「公共料金の未払いがある」と答えた方の割合（ガス料金）	45.7%	R2	観測指標	—	7.8%	—	
	貧		子ども支援オフィス相談者のうち「公共料金の未払いがある」と答えた方の割合（水道料金）	45.7%	R2	観測指標	—	9.1%	—	
	貧		子ども支援オフィス相談者のうち、「重要な事柄の相談相手がいない」と答えた方の割合	19.6%	R2	観測指標	—	55.5%	—	
	貧		子どもの貧困対策推進計画策定市町村数	24市町村	R2	60市町村	R7	31市町村	△	
子			地域小規模児童養護施設及びグループケアへ措置した子どもの割合（政令市を除く）	14.0%	H30	40.0%	R6	22.0%	△	
子		青	個別の指導計画による学校間の引継ぎの実施割合〔公立学校（園）〕	79.3%	R3	100.0%	R6	89.9%	○	青少年計画では1つの指標として整理（○）
子		青	個別の教育支援計画による学校間の引継ぎの実施割合〔公立学校（園）〕	79.3%	R3	100.0%	R6	89.9%	○	
		青	福岡障害者職業能力開発校の就職率	72.6%	R2	73.0%	R8	84.2%	○	実績はR4
		青	民間教育訓練機関等に委託して行う障がい者委託訓練の就職率	53.7%	R2	60.0%	R8	54.5%	△	実績はR4

40 28 43
 └─── 観測指標（9指標）を含む

こども計画 施策体系（案）		専門委員会		
		青	福	子
1	全てのこどもが持つ権利の保障			
	(1) こども・若者を権利主体として尊重	●	●	●
2	成長段階に応じたこどもへの支援、未来を切り拓く人財の応援			
	(1) 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の提供			●
	(2) 幼児期までの育ちの保障、幼児教育・保育の充実			●
	(3) こどもの生きる力の育成	●		
	(4) こどもの成長を支える環境の整備	●		
	(5) グローバル社会で活躍を目指すこどもの応援	●		
	(6) こどもの新たなチャレンジの応援	●		
	(7) 若者の社会的自立を支える取組の推進	●		
	(8) 多様な遊びや体験活動の推進、社会参画の推進	●		
	(9) 居場所づくりの推進		●	
3	きめ細かな対応が必要なこどもへの支援			
	(1) 児童虐待の防止と社会的養護の推進		●	
	(2) 貧困の状況にあるこどもへの支援		●	
	(3) ひとり親家庭への支援		●	
	(4) 障がいのあるこどもへの支援		●	
	(5) 不登校、ひきこもりに対する取組の推進		●	
	(6) いじめ・自殺の予防		●	
	(7) 外国人のこどもへの支援			●
4	結婚・子育てに夢や希望をかなえ、こどもを安心して産み育てることができるための支援			
	(1) 次代の親の育成			●
	(2) 若い世代の生活の安定への支援			●
	(3) 出会い・結婚応援の推進			●
	(4) 子育て世帯の経済的負担の軽減			●
	(5) 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの参加の促進			●
	(6) 家庭や地域が連携してこどもを育む環境づくり			●

福岡県こども審議会アドバイザー 担当専門委員会

(五十音順)

所属	役職	氏名	専門委員会
一般社団法人 全国妊娠SOS ネットワーク 公益社団法人母子保健推進会議	代表理事 会長	佐藤 拓代	出産・子育て支援専門委員会
文部科学省官民協同留学創出プロジェクト 「トビタテ！留学JAPAN」 株式会社コエルワ (旧株式会社あしたの寺子屋) 一般社団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム さとのぼ大学 株式会社ウィル・シード	ファウンダー& 現エグゼクティブ アドバイザー 共同創業者・ 現アドバイザー 評議員 副学長 創業者	船橋 力	青少年育成支援専門委員会
認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 東京大学先端科学技術研究センター こども家庭庁 「こども家庭審議会 こどもの居場所部会」	理事長 特任教授 委員	湯浅 誠	こども福祉専門委員会